

豊潤の里 だより

この一年間をふりかえって

「豊潤の里」木谷自治協議会

会長 植野洋文

組織の和

○ 各界、各層より多くの方々にご協力を得ることができました。幹事会が中心となり、毎月第 1 火曜日を例会にしました。報告事項が多く、協議場面が少なかったように思います。

部会活動

体育振興部・防災安全部・教育文化部・福祉生活部・環境衛生部の 5 つの部会が創意工夫を重ねて活動してきました。

○ 部会によって、若干の温度差は見られましたが、区長さんや有志の協力も忘れてはなりません。部会からの積極的な提案等もあってもよいのではないかと思います。

5 か年計画

平成 24 年度から平成 30 年度に至る実践スケジュールを作成し、具体的な活動をしてきました。5~6 年先まで見据えることができるので、準備段階から継続的に、余裕を持って取り組むことができたと思います。

○ 初めての試みなので、テーマを決めてみました。継続事業と新規事業に分類して、出来るものからということにしました。初年度は決められたものを実行するのが精一杯でしたが、次に繋がる方向性も見えてきました。

課題はたくさんありますが、
新年度に期待しましょう

◎課題と展望

- ① 「協働のまちづくり」ということであれば、住民自治協議会と行政は、車の両輪となってまちづくりを進めなければならないが、まだまだ行政主導の傾向が強い。
- ② 住民の意見を吸い上げる仕組みが不十分である。集会所等に集まっての意見交換会があってもよい。
- ③ 少子高齢化にどのように向き合うか、方向性が見えていない。具体化を進める。
- ④ 人材の発掘は、将来にとって重要課題なので、先を読んでの取り組みが急務である。

福祉生活部会

福祉生活部は、テーマ「地域で育てる 地域で守る ぬくもりの里 木谷」の目標達成に向けて活動をしてきました。少子高齢化や核家族化それに伴う地域のつながりの希薄化が進行している今日、社会現象だからと何らの手立てもしないでよいのでしょうか。

これから先の将来像を考えた時、今できることを精一杯やり切ることが私達に課せられた宿題だと思っています。宿題には必ず成果というものが伴います。ひとりで考えるのではなく、住民のみなさんが知恵を出し合い、工夫しながら解決に向けて努力していくことが大切ではないでしょうか。

東日本大震災から 3 年が過ぎ去りましたが、私達はお互いに助け合い、支え合う絆の大切さを改めて学ぶことができました。「笑顔とありがとうがあふれる元気な木谷」を目標に頑張りますので、これからも福祉生活部にご意見、ご要望をお寄せ下さい。

福祉生活部長 植野 邦子

教育文化部会

教育文化部では、「地域をあげて、日本一の学校づくり」という遠大なテーマを掲げて、様々に取り組みました。

[木谷はっけん野あそび会]は、「ホテルと出会う夜のおさんぽ」と「生命の神秘アカテガニの産卵とウミホテル」を催し、ホテルやウミホテルのほのかで神秘的な光、アカテガニの産卵では生命のドラマに出会いました。

教育講演会では、大藤敏先生が「ふるさとへの思い」を切々と語られ、児童を含め全員で唱歌「ふるさと」を斉唱しました。

「ふれあい物づくり交流会」では、風車や凧など竹を素材にした物づくりの楽しさを味わいました。2月10日には岡本綾子プロからスナッグゴルフ用具が寄贈され、児童が直接指導を受ける機会にも恵まれました。

このような行事を通じ、日本一の学校づくりに少しは貢献できたのではないのでしょうか。今年度は人材バンクづくりを進めます。

教育文化部長 吉田 清志

防災安全部会

この1年間は地震や風水害等の大きな災害の被害もなく、平穏無事な年だったと思います。防災安全部では、毎月第1金曜日夕方に、警察署と合同で木谷全地域の安全パトロールを実施しています。また昨年度（今年1月19日）の防災訓練では、約300人も多数の皆様に参加いただき、訓練を行うことができました。ありがとうございました。

「災害は忘れたころにやって来る」といわれています。その災害に対し「自分の命は自分で守る」という心構えや取組み（自助）と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域における助け合い（共助）が大切になってきます。

本年度も防災訓練を実施する計画です。ご家庭でも防災について話し合ってくださいとともに、多くの皆様のご参加をよろしくお祈りします。

防災安全部長 長尾 准司

環境衛生部会を担当して早一年が過ぎました。何から始めようかと思っていた当初、野犬が道路に横たわっていたり、裏庭で日向ぼっこをしたりしているのが目につきました。

通学路に野犬がいるので子供たちが怖がっているということも聞き、何かあっては大変なので野犬の捕獲をすることになりました。

地域の人にもお願いし、捕獲するための檻や網などの準備や餌づけなどを手伝っていただきました。ご協力のおかげで現在までに西之谷地区と郷地区で合わせて野犬 35 匹と野良猫 3 匹を捕獲することができました。

飼い犬の放し飼いや野犬に餌やりは絶対にしないようにし、皆で協力して住みよい生活環境を作りましょう。

また 3 月 10 日、赤崎海岸の美観を保つために、公衆衛生推進委員さんと共同で海岸のごみ拾いを行いました。今後も定期的にも実施しようと思っています。

環境衛生部長 大岡 美恵子

この一年間、体育振興部会の事業に携わってきましたが、私自身の職場の事情で自治協の会議にもほとんど出席できませんでした。

また目の前の東広島市民スポーツ大会の陸上の部、球技の部そして長年続いている町民体育大会の事業をこなすのが手一杯の状態でした。子どもたちや地域の行事もうまく調整できず、新規の事業計画を立てても前に進まないのが苦慮しました。

成績・結果も重要なのがスポーツです。昨年度は新しい試みとして、東広島市民スポーツ大会の球技種目となっているグラウンドゴルフに挑戦しました。始めるのが遅かったので、思うような成果はあげられませんでした。年度末に道具を揃えましたので今年度はしっかり練習し、結果だけでなく、やって良かった楽しかった、と喜んで頂けるよう頑張りたいと思っています。

体育振興部長 尾里 瑞生

木谷の行事

神明祭り



2月2日 郷地区



2月2日 赤崎地区



2月8日 西之谷地区

部会活動紹介

教育文化部会



1/25 児童との「ふれあい物づくり交流会」。風車や竹トンボなど竹を使ったおもちゃを制作。お茶席も設けられ「和の心」を学びました。



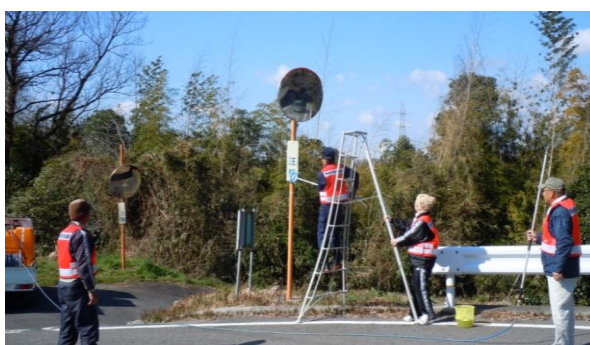
2/10 スナッグゴルフ講習会。岡本綾子さんなどの講師の説明を熱心に聞く児童たち。3月5日から放課後活動として練習が始まりました。

環境衛生部会



3/10 赤崎海岸の美化活動。木谷地区公衆衛生推進委員会と共同で33名が参加し、海岸に漂着したり捨てられたりした空き缶やペットボトルなどを回収しました。

防災安全部会



3/21 木谷地域に約100か所設置してあるカーブミラーの清掃作業を行いました。(国道筋は危険性が高いため除きました)

< 5月までの各地区の主な行事予定 >

赤崎地区	5/ 3(土) 三種神社祭り	5/初旬予定 赤崎地区球技大会 (ソフトボール)
郷地区	4/27(日) 郷地区大運動会	5/5(月) 荒神社 (八坂神社) 祭り

お知らせ

これまで発行した広報紙と木谷地域センターだよりはインターネットで閲覧できます

閲覧方法：東広島市公式ホームページ → 市民活動情報サイト → 地図「地域別で団体を探す」で「安芸津」をクリック → 木谷自治協議会 → 新着情報「木谷自治協議会・木谷地域センターだより」 → 「添付ファイル」の中から選択

木谷の人口 (住民基本台帳)	世帯数	人口 (男女計)	男	女
平成 26 年 2 月末現在	714	1,747	831	916
平成 25 年 2 月末との比較	+2	-14	-5	-9

木谷地域 センターだより

平成26年(2014)4月発行 (No.7)

〒739-2401
東広島市安芸津町木谷4127-2
電話・ファックス 0846-45-0105
編集者：植野 広司

—地域センター指定管理について—

4月行事予定表

5月行事予定表

日	曜	行 事		日	曜	行 事	
		自治協議会	地 域 セ ン タ ー			自治協議会	地 域 セ ン タ ー
1	火		卓球クラブ	1	木		放 課 後 教 室
2	水		卓球クラブ	2	金	防犯パトロール	
3	木	幹 事 会		3	土		
4	金	防犯パトロール		4	日		
5	土			5	月		
6	日			6	火		卓球クラブ
7	月		3B体操・スイング紅	7	水	幹事会・スナッグゴルフ・卓球クラブ	
8	火		卓球クラブ	8	木	絵手紙・放課後教室・菜の花	
9	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ	9	金		
10	木	絵手紙・放課後教室・菜の花		10	土		竹細工教室予定
11	金			11	日		
12	土		竹細工教室	12	月		のばら会
13	日		道路整備説明会	13	火		卓球クラブ
14	月		のばら会	14	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ
15	火		卓球クラブ	15	木		放 課 後 教 室
16	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ	16	金		
17	木		放 課 後 教 室	17	土		
18	金			18	日		
19	土			19	月		3B体操・スイング紅
20	日			20	火		卓球クラブ
21	月		3B体操・スイング紅	21	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ
22	火		卓球クラブ	22	木	絵手紙・放課後教室・菜の花	
23	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ	23	金		
24	木		放課後教室・絵手紙	24	土		
25	金			25	日		
26	土			26	月		のばら会
27	日			27	火		卓球クラブ
28	月		のばら会	28	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ
29	火		卓球クラブ	29	木		放課後教室
30	水	スナッグゴルフ	卓球クラブ	30	金		
				31	土		

指定管理者制度とは

地方自治法の一部を改正する法律が施行（平成15年9月2日）され、公の施設の管理に関するこれまでの「管理委託制度」に代わって、新たに創設された制度です。

これまで、公の施設（体育館、公園、コミュニティ施設など）の管理委託先は地方公共団体の出資法人や公共団体、公共的団体に限定されていましたが、「指定管理者制度」では、地方公共団体の指定を受けた指定管理者として、民間企業、NPOなどの団体による管理が可能となりました。また、使用許可などの業務も併せて指定管理者が行うことができるようになりました。

平成26年4月1日より
木谷地域センターは、木谷自治協議会（会長植野洋文）が指定管理者となりセンターの管理運営をしていきます。センター利用者が使いやすい（手続きの簡素化等サービスの向上）施設にしていきたいと思っておりますので、どんどん利用してください。

指定管理者導入に伴ってセンター職員変更を案内します。

センター長

植野広司（残留）

事務職員

折河やよい（新採用）

宜しくお願い致します。